

目 次

議案番号	件 名	頁
報告第 4号	繰越明許費繰越計算書について (令和5年度御殿場市一般会計予算)	1
報告第 5号	事故繰越し繰越計算書について (令和5年度御殿場市一般会計予算)	7
報告第 6号	繰越明許費繰越計算書について (令和5年度御殿場市救急医療センター特別会計予算)	11
報告第 7号	予算繰越し繰越計算書について (令和5年度御殿場市公共下水道事業会計予算)	15
報告第 8号	御殿場市小山町土地開発公社の経営状況について	18 資料9

報告第4号

繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和5年度御殿場市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書を次のとおり調製したので、報告する。

令和6年6月5日 報 告

御殿場市長 勝 又 正 美

令和5年度 御殿場市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 戸籍住民台帳費	戸籍住民台帳整備経費	23,000,000
		コンビニ交付事業	4,000,000
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等支援給付金 (追加給付分)	35,227,000
		住民税非課税世帯等支援給付金 (住民税均等割のみ課税世帯分)	153,700,000
		住民税非課税世帯等支援給付金 (子ども加算分)	52,400,000
4 衛生費	1 保健衛生費	感染症予防事業 (新型コロナウイルス予防事業)	6,600,000
6 農林水産業費	1 農業費	加工施設設置事業補助金	100,000,000
		土地改良区交付事業	24,000,000
		県営事業負担金	7,900,000
8 土木費	2 道路橋梁費	車両管理費	8,500,000
		市道新設改良舗装事業	95,000,000
		地方創生道整備推進交付金事業	132,000,000

(注)国・・・国庫支出金 県・・・県支出金 財・・・財産区繰入金 債・・・地方債 負・・・負担金 他・・・その他特定財源

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
	既収入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源
		国 県支出金	地方債	その他	
19,525,000		国 18,463,000			1,062,000
3,656,400		国 3,656,000			400
17,600,000	国 17,600,000				0
20,180,000	国 20,180,000				0
24,130,000	国 24,130,000				0
6,598,590		国 6,598,590			0
100,000,000		県 100,000,000			0
21,800,000	財 13,038,000		債 5,000,000		3,762,000
7,900,000			債 5,900,000		2,000,000
8,100,000					8,100,000
95,000,000	財 19,000,000		債 68,400,000		7,600,000
116,600,000		国 55,225,000	債 35,800,000	負 21,481,000	4,094,000

款	項	事業名	金額
		橋梁新設改良事業	30,000,000
		交通安全施設(歩道等)整備事業	15,000,000
		御殿場地区道路整備事業	63,000,000
		玉穂地区道路整備事業	30,000,000
	3 河川費	河川改修事業	15,000,000
		単独事業	9,000,000
	4 都市計画費	街路関連事業	31,100,000
	合	計	835,427,000

(注)国・・・国庫支出金 県・・・県支出金 財・・・財産区繰入金 債・・・地方債 負・・・負担金 他・・・その他特定財源

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				
	既収入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
30,000,000	財 6,000,000		債 21,600,000		2,400,000
15,000,000	財 3,000,000		債 10,800,000		1,200,000
56,800,000	財 56,800,000				0
30,000,000	財 30,000,000				0
9,900,000			債 4,400,000	他 4,950,000	550,000
9,000,000	財 9,000,000				0
27,500,000	財 2,880,000	国 11,417,000	債 11,800,000		1,403,000
619,289,990	201,628,000	195,359,590	163,700,000	26,431,000	32,171,400

報告第5号

事故繰越し繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、令和5年度御殿場市一般会計予算の事故繰越し繰越計算書を次のとおり調製したので、報告する。

令和6年6月5日 報 告

御殿場市長 勝 又 正 美

令和5年度 御殿場市一般会計事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳	
				支出済額	支出未済額
2 総務費	1 総務管理費	車両維持管理費	2,605,900		2,605,900
6 農林水産業費	1 農業費	地産地消・ブランド化推進事業	1,000,000		1,000,000
		市単独農業施設等整備事業	8,107,000	3,080,000	5,027,000
8 土木費	2 道路橋梁費	市道新設改良舗装事業	17,724,120	7,100,000	10,624,120
		広域行政組合受託事業	7,150,000	2,860,000	4,290,000
		(繰越明許)市道新設改良舗装事業	828,604		828,604
		交通安全施設(歩道等)整備事業	8,062,928	3,920,000	4,142,928
		御殿場地区道路整備事業	91,289,000	32,780,000	58,509,000
		印野地区道路整備事業	29,700,000	11,880,000	17,820,000
	4 都市計画費	工業団地開発事業	9,196,000		9,196,000
合 計			175,663,552	61,620,000	114,043,552

(注)国・・・国庫支出金 県・・・県支出金 財・・・財産区繰入金 債・・・地方債 負・・・負担金 他・・・その他特定財源

(単位:円)

支出負担行為 予定額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			説 明
		既収入 特定財源	未収入 特定財源	一般財源	
	2,605,900			2,605,900	受注生産品の納品に不測の日時を要したため
	1,000,000			1,000,000	改修に必要な資機材等の調達に不測の日時を要したため
	5,027,000	財 1,005,000	債 3,000,000	1,022,000	天候不順により工事完了に不測の日時を要したため
	10,624,120	財 659,000	債 7,200,000 他 1,555,000	1,210,120	物件収去に不測の日時を要したため 登記に不測の日時を要したため
	4,290,000	財 4,290,000			受注生産品の納品に不測の日時を要したため
	828,604	財 163,000		665,604	物件収去に不測の日時を要したため
	4,142,928	財 4,142,928			物件収去に不測の日時を要したため 登記に不測の日時を要したため
	58,509,000	財 58,509,000			電柱撤去移設の調整に不測の日時を要したため
	17,820,000	財 17,820,000			関係者との協議に不測の日時を要したため
	9,196,000			9,196,000	関係者との協議に不測の日時を要したため
	114,043,552	86,588,928	11,755,000	15,699,624	

報告第6号

繰越明許費繰越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和5年度御殿場市救急医療センター特別会計予算の繰越明許費繰越計算書を次のとおり調製したので、報告する。

令和6年6月5日 報 告

御殿場市長 勝 又 正 美

令和5年度 御殿場市救急医療センター特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額
2 医業費	1 医業費	医療施設整備費	998,000
合 計			998,000

(注)他…その他特定財源

(単位:円)

翌年度繰越額	左 の 財 源 内			一般財源
	既収入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源	源	
	他	国県支出金	地方債	その他
900,000	792,000			108,000
900,000	792,000			108,000

報告第7号

予算繰越し繰越計算書について

令和5年度御殿場市公共下水道事業会計予算において、次のとおり予算繰越ししたので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和6年6月5日 報告

御殿場市長 勝 又 正 美

令和5年度 御殿場市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による繰越額

(建設改良費の繰越)

款	項	事業名	予算計上額	支出済額
1 資本的 支出	1 建設 改良費	御殿場浄化センター水処理設備 の建設工事委託に関する協定	85,100,000	41,100,000

地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額

(事故繰越)

款	項	事業名	予算計上額	支出済額
1 収益的 支出	2 営業 費用	御殿場第一中継ポンプ場進入路 修繕	1,617,000	0
1 収益的 支出	2 営業 費用	御殿場浄化センター2系No.2最 初沈殿池スカムスキマ駆動装置 修繕	1,540,000	0

単位 円

翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
44,000,000	(国庫補助金) 23,650,000 (企業債) 19,300,000 (財産区繰入金) 1,017,000 (損益勘定留保資金) 33,000	0	0	受注生産製品の納品 に不測の日時を要し たため

単位 円

翌年度 繰越額	左の財源内訳	不用額	翌年度繰越額に係る 繰越を要するたな卸 資産の購入限度額	説明
1,617,000	(事業収益) 1,617,000	0	0	関係機関との協議に 不測の日時を要した ため
1,540,000	(事業収益) 1,540,000	0	0	受注生産製品の納品 に不測の日時を要し たため

報告第8号

御殿場市小山町土地開発公社の経営状況について

御殿場市小山町土地開発公社の経営状況について、別冊のとおり関係書類を作成したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、議会に提出する。

令和6年6月5日 報告

御殿場市長 勝 又 正 美

